

令和5年度「総社市文学選奨」（一般の部）応募用紙

応募部門		作品名		
詩		①	②	③
短歌（新仮名遣い・旧仮名遣い）・俳句・川柳（○をしてください）				
小説	小説・戯曲・ラジオ等の脚本・随筆（○をしてください）			随筆は30枚以内
童話				枚

応募の
きまり

《詩の部》...3編すべてに作品名を記入してください。

《短歌の部》

《俳句の部》

《川柳の部》

...10首(句)を1作品とし、まとめての作品名を記入してください。

《小説の部》...100枚以内、随筆は30枚以内。(A4サイズ400字詰たて書き)

《童話の部》...20枚以内。(A4サイズ400字詰たて書き)

※ 応募作品には必ず作品名(題名)をつけてください。

※ 原稿には部門及び作品名のみ記入し、氏名・住所等は記入しないでください。

※ 短歌の部の原稿には、新仮名遣い・旧仮名遣いの別を明記してください。

※ 1作品につき、1枚の応募用紙を使用してください。(コピー可)

※ 応募は1部門につき、1人1点とします。

※ 手書きの場合は、黒か青のペンではっきり書いてください。(鉛筆書き不可)

※ 優秀作品となった場合、報道機関から氏名等の掲載を依頼されることがあります。

ふりがな		ふりがな	
氏名		筆名	※筆名を使用している場合のみ記入。また、優秀作品となった場合、筆名が冊子に掲載されます
住所	〒 -	学校名 又は 勤務先	※市外の方のみ記入
電話番号	() -	生年月日	満年齢
		T S H	性別
		年 月 日	歳
			男・女

◆ 応募締切：令和5年10月15日（日） ◆

【当日消印有効】

令和5年度「総社市文学選奨」（一般の部） 作品募集要領

① 趣 旨	文学の創作活動を奨励し、豊かな地域文化の振興を図る				
② 主 催	総社市・総社市文化協会				
③ 募集部門 及び入賞	募集部門		応募点数	審査員	《賞及び賞品等》 【賞】 原則として、 ○入選者 1名 ○佳作者 若干名 【賞品】 ○受賞者にのみ 賞状と賞品 ○受賞作品を 作品集に収録
	(1)	詩 (現代詩に限る)	3編で1点	〈重光はるみ〉	
	(2)	短歌	10首(句)で1点	〈能見 謙太郎〉	
	(3)	俳句		〈花房 典子〉	
	(4)	川柳		〈北川 拓治〉	
	(5)	小説 (原稿用紙100枚以内)	1編	〈早坂 杏〉	
	※戯曲並びに映画、ラジオ等の脚本、随筆を含む 随筆については30枚以内とします。				
(6)	童話 (原稿用紙 20枚以内)	1編	〈矢吹 由子〉		
④ 応募資格	・ 総社市に在住・在勤・在学の者				
	・ 年齢は問いません				
※ 過去4年以内に同一部門で2回入選した(佳作は除く)者は、 その部門への応募は不可					
⑤ 用紙	(1) 詩, 短歌, 俳句, 川柳はA4サイズ 400字詰縦書原稿用紙が望ましい				
	(2) 小説, 童話は必ずA4サイズ 400字詰縦書原稿用紙を使用すること				
※ ワープロ原稿可。その場合原稿用紙でなくてもよい。ただし, A4サイズ20字×20行で, 縦書とする					
⑥ 応募規定	(1) 各部門とも未発表の創作作品に限る ※令和4年11月1日から令和5年10月31日までの同人誌等への 発表作品は 応募可 ※他の文学賞, 商業誌, 新聞等への同時の応募は 不可 (WEB上の投稿サイトも含む)				
	(2) 応募作品には題をつけること				
	(3) 応募用紙(裏面)に所定の事項を明記し, 作品に添付すること				
	(4) 原稿には部門及び題名を記入し, 氏名(筆名)は記入しないこと				
	(5) 小説部門は, 小説・戯曲・ラジオ等の脚本・随筆のいずれかを作品に明記すること				
	(6) 短歌の部の原稿には, 新仮名遣い・旧仮名遣いの別を明記すること				
	(7) 応募作品は, 最終作品としてとらえる(差替え等不可)				
	(8) 誤字・脱字・漢字や文法, 史実上の間違いも審査の対象となる				
	(9) 応募作品は, 総社市の出版物等は無償で使用できるものとする				
	(10) 応募作品は一切返却しない				
⑦ 応募締切	令和5年10月15日(日)当日消印まで				
⑧ 応募原稿 送付先	〒719-1131 総社市中央3丁目1-102				
	総社市総合文化センター内「総社市文学選奨」係宛て 連絡先: TEL(0866)92-3491 FAX(0866)92-3492 ※月曜休館日				
⑨ 発表	令和6年1月下旬予定 (『広報そうじゃ』2月号以降の号に掲載予定)				